

第228回大阪市外郭団体評価委員会

令和 6 年12月17日

目次

※ Ctrlキーを押しながら目次をクリックすると該当箇所を表示します。

開会	1
(1) (社福)大阪社会医療センターの中期計画の変更について	2
(5) 大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱第7条第6項に基づく報告について.....	13

開会

開会 午前10時

【上塚法人担当課長】 それでは皆様お揃いでございますので、第228回大阪市外郭団体評価委員会を始めさせていただきます。

私は、本委員会の事務局を務めております総務局行政部法人担当課長の上塚でございます。

それでは、議題に入りたいと思いますので、以後の議事進行について、堀野委員長にお願いいたします。

【堀野委員長】 本日は、委員全員にご出席いただいております、大阪市外郭団体評価委員会規則第 6 条第 2 項により会議が有効に成立しております。

本日の議題、(1)の「社会福祉法人大阪社会医療センターの中期計画の変更について」及び(5)の「大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱第 7 条第 6 項に基づく報告について」は公開で、(2)の「大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱第17条第 1 項に基づく協議に対する本市の同意について」、(3)の「大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程に基づく本市の同意について」、(4)の「監理対象団体の役員公募に係る当該役員の職務内容及び募集要件について」、は法人情報の審議ですので非公開で行います。

なお、最初の議題については審議の都合上、順番を入れ替えて、(2)の「大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱第17条第 1 項に基づく協議に対する本市

の同意について」とさせていただきます。

(2) 大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱第17条第1項に基づく協議に対する本市の同意について(※非公開審議)

【堀野委員長】 では、次の審議に移ります前に、これより委員会を公開といたします。傍聴の皆様にご入室いただいて、10時40分から審議を開始いたします。それまでの間、暫時休憩といたします。

(休憩)

(1) (社福)大阪社会医療センターの中期計画の変更について

【堀野委員長】 それでは、定刻になりましたので、これより公開の審議を開始いたします。

議題について、事務局からご説明をお願いいたします。

【上塚法人担当課長】 ご説明いたします。

社会福祉法人大阪社会医療センターにおいて中期計画が変更され、所管所属である福祉局から、その内容について報告がありましたので、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱に基づき報告いたします。なお、同要綱に基づく総務局長の意見は、資料「意見書」のとおりですので、よろしくお願いします。

また、本中期計画において、事業経営評価に当たっての指標及び目標が定められておりますので、大阪市外郭団体の事業経営の評価等に関する指針を定める規程に基づく指標及び目標の設定につきましても、併せてご報告いたします。内容につきましては、所管所属よりご説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【堀野委員長】 それでは、所管所属からご説明をお願いいたします。

【福祉局】 それでは、大阪社会医療センターの事業経営の変更についてご説明します。今回の変更につきましては、今年の7月に改訂しました中期計画に関しまして、いただいたご意見を踏まえまして、6年度、今年度の指標及び目標値の追加及び、変更を行うところでございます。

まず、令和6年度の指標、目標値の追加、変更内容としまして、指標Ⅰの医療事業収益

額の変更を行うと共に、その内訳としまして、指標Ⅰ-1からⅠ-4を追加及び変更しています。

まず、指標Ⅰの医療事業収益額についてですけれども、令和6年度の目標値を、前回改定の14億9,720万9,000円から、12億2,282万9,000円に変更するものでございます。この収益額の変更は、本年度に入っても、なお、療養病床の稼働率が低迷したことと、この10月から地域包括ケア病床への転換を行うため、一般病床の看護師の職員及び患者を9月から療養病床へ一旦移管する必要があったことから、一時的に一般病床の収益が下がることとなり、下方修正するものでございますけれども、この転換につきましては、来年度以降のですね、収支の改善につながるものと考えております。

次に、指標Ⅰ-1、一般病床の入院診療収益については、先ほど説明しましたように、地域包括ケア病床への転換に伴いまして、一時的に一般病床の収益が下がることとなるため、5億8,512万1,000円から、3億8,851万1,000円に変更いたします。なお、今後、職員及び患者確保に努めまして、収益を確実に確保したいと考えております。

次に、指標Ⅰ-2、療養病床の入院診療収益につきましては、10月から地域包括ケア病床へ転換したため、9月末までの見込み額としまして、1億1,582万円から、3,521万7,000円に変更いたします。

次に、指標Ⅰ-3、地域包括ケア病床の入院診療収益としまして、この10月から新たに病床を開始したため、目標値を追加することとしまして、収益額としましては、1億5,242万5,000円を目標値といたします。

次に、指標Ⅰ-4、外来診療収益につきましては、令和6年度の直近の実績に基づき、見直しを行いまして、7億8,204万円から、6億2,467万6,000円に変更いたします。

次に、指標Ⅱ-1、Ⅱ-2の目標値の変更及び追加としまして、まず、指標Ⅱ-1、一般病床の利用率につきましては、10月から療養病床を地域包括ケア病床に転換することに伴い、この、一般病床の職員及び患者を療養病床へ、一旦、移管したことによりまして、目標値を、92.83%から、69.03%に変更するものでございます。

また、新たな項目としまして、指標Ⅱ-2、地域包括ケア病床の利用率を追加しまして、こちらにつきましては、定期的に、周辺の事業所及び、医療機関等、施設等に連携を図りまして、病床利用率を高い水準で維持することで、経営基盤の安定化を図ることを目的としまして、稼働率80%の目標値を設定いたしました。団体の中期計画の変更については、以上となります。

引き続きまして、団体の経営改善について、ご説明しますので、社会福祉法人大阪社会医療センターの経営改善についてと書かれた資料をご覧ください。

まず、今回の計画の内容につきましては、外部の公認会計士の確認をいただきまして、その外部の公認会計士による団体の経営計画等の評価結果としまして、まず、1、令和6年度の経営計画の評価については、令和5年度と比較すると、赤字の状況は変わらず、抜本的な構造改革が必要であるが、地域包括ケア病床への転換は、増収が期待できるというご意見をいただいております。

次に、2、経営計画策定に係る助言としまして、まず、同業他社との比較や、法人内の関連資料から、次の2点について、問題点が明らかとなりました。まず、1点目の問題点としましては、医薬品費について、多いといった点が挙げられております。この要因につきましては、①から③までの事情が考えられるといったことから、その改善策としまして、まず1つ目ですけれども、院長が医師に対しまして、多剤投与が医学的に問題があるといったこと、また、多額の損益につながることの周知徹底を行うといったことですか、あと2つ目としまして、薬事委員会、病院内での委員会ですけれども、薬事委員会で在庫の管理ですとか、新規購入の検討を、より厳正に行わせるといった改善策が挙げられております。2つ目の問題点、課題としまして、事務費、業務委託費の保守料が多いといったことが挙げられております。こちらにつきましても、改善策としまして、業務委託費ですとか、保守内容の必要性をゼロベースから検討を行う必要があるといった指摘をいただいております。

こういったことを踏まえた評価として、今後、地域包括ケア病棟の転換につきましては、速報値に基づけば、今後、療養病床を継続した場合の、令和6年度末の数字と比べまして、2億3,500万円程度の増収が期待できるといったこと、また、諸経費につきましても、同業のですね、ほかの病院並みに、仮に削減できるとすれば2億700万円程度の経費削減につながるといった評価でございました。

次に、資料3ページのところをご覧ください。令和7年度以降を見据えた収支計画についてでございますけれども、まず、この収支計画にかかる前提条件としまして、収入につきましては、一般病床の入院診療収益、こちらにつきましては、令和7年度以降、過年度並みの病床利用率を維持するといったところで、86%の利用率を維持するといった前提をおいております。

また、地域包括ケア病床の診療収益につきましては、令和6年度実績から、稼働率が段

階的に向上するという事としまして、最終的には、令和8年度に近隣の地域包括ケア病床の病院の平均稼働率が大体87%となっていますので、そこを目指すといった前提をおいております。

一方、支出につきましては、医薬品費について、在庫の数ですとか、新規購入の厳正な対応によりまして、令和7年度から段階的に削減をするといったこととしておりまして、また、業務委託ですとか、保守経費及び事務消耗品費等の内容、必要性についての一定精査を行うといったことを踏まえまして、今回の収支額を策定しております。その結果は4ページの資料になりますけれども、収支差額につきましては、令和7年度につきましては、若干赤字となっておりますけれども、令和8年度以降につきましては、黒字に転じる結果となっております。

こちらの収支計画につきましては、外部の公認会計士から、事業費ですとか事務費の抜本的な削減を直ちに着手しまして、同時に、病床の稼働率の向上、維持のための活動を、直ちに開始するならば、令和7年度以降の収支改善が図られまして、以降、収支差額が黒字も不可能ではないといった評価をいただいております。なお、今年度中に具体的な費用の削減計画を策定しまして、今後、団体が作成します計画に盛り込んで、所管所属としましても、支出の管理を行いたいというふうに考えております。

最後に、この収益面、病床の稼働率の維持、向上のために、やはりこれまでの患者を待つといった姿勢ではなくて、やはり積極的に地域のみならず、周辺の区域の医療機関ですとか、介護、訪問看護事業所を定期的に訪問しまして、患者の受け入れにつなげていくという必要があるというふうに考えております。このことから、福祉局としましては、そのための人員としまして、総務局とも協議を行いまして、この12月1日付けで新たに課長代理級の本職員の派遣を行ったところでございます。今般、派遣を通じまして、強力に団体の経営改善に向けた取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

団体の経営改善については以上でございます。よろしくお願いいたします。

【堀野委員長】 ありがとうございます。それでは、委員の皆様方からご意見、ご質問等があれば、お願いいたします。

【上崎委員】 委員の上崎と申します。地域包括ケアの稼働率に関して3点ほどお伺いしたいんですけれども、まず、経営改善についての資料の3ページのところに、令和6年10月現在の実績で80%というふうに書かれていますけれども、これは実際に80%なのかというところを確認させていただきたいのが、1点目になります。2点目は、近隣病院の平

均稼働率が87%というふうにされているんですけども、これは、社会医療センターが参考になっている近隣病院なのかというところを、ちょっと確認させていただきたいのと、あとは、先ほどのご説明だと、令和8年に87%に上がってというところで、それが、ちょっと上限に近いのかなという印象で伺ったんですけども、その次に、次の資料の4ページですと、地域包括ケア収入が、令和15年に向けて、さらに増えていっていますので、どういった理由で増えるというふうな見込みを立てておられるのかというところで、3点お伺いできればと思います。

【福祉局】 はい。まず1点目のご質問につきましては、80%につきましては、今年度10月現在実績の数字で、間違いございません。2点目の近隣病院の稼働率なんですけれども、こちらの近隣病院は、西成区の病院を中心とした数字で、地域的にもですね、そういったニーズ、需要はあるのかなというところで、今回この数字を設定してございます。3点目のご質問ですけれども、こちらにつきましては、8年度以降の地域包括ケア病床の収益の増加につきましては、単価の上昇を見込んでいくということで黒字になるところでございます。

【上崎委員】 分かりました。ありがとうございます。承知いたしました。

【福祉局】 ちょっと追加いたしますと、近隣病院というのが、実は今回、公認会計士さんだけではなくて、調査会社にもお願いをしております、大阪社会医療センターの近隣、3km圏内の病院のうち、地域包括ケア病棟を持っているところの数値ということで、採用させていただいています。

【上崎委員】 分かりました。ありがとうございます。

【佐藤委員】 業務委託費のところの質問ですけれども、1.47億円の削減というふうに2ページに書かれていて、それは、4ページの今後の収支計画のところがございますけれども、どこに業務委託費は削減が反映されているというふうに、どこの科目を見ればよろしいでしょうか。

【福祉局】 まず、業務委託費ですとか、保守契約、事務消耗品費、事業費の、例えば、光熱水費ですとか、その他、あと事務費のところ、この1.7億円のところになります。ただ、前提条件で説明しましたように、まずは一旦、この収支につきましては、書いてありますように、事業費につきましては、令和7年から9年までで、前年の2%の削減を見込んでおく。事務費につきましても、令和7年以降、前年10%の削減というところでですね、これからですね、もう少し具体的な項目、金額をですね、精査した上で、また改めての、

次に策定します計画に盛り込んでいきたいと考えております。一旦この数字を置いてるということになります。

【佐藤委員】 分かりました。1.47億円というのは、特にここに入っているわけではなく、対前年度10%削減とか、そういう数値が入っているというふうに理解したらよろしいですか。

【福祉局】 はい。それで間違いございません。

【佐藤委員】 例えば、事業費なんかはこう増えてます。1億8700万円とか、2億1400万円とか、そこから若干減っていきますけど、一旦7年度は増えるという理解で、もし、この1.47という具体的な削減が直ちにできれば、さらに、収益が改善するというふうに理解してよろしいですか。

【福祉局】 そうですね。おっしゃいますように、このような指摘がありました中身というのは、仮に全て達成できれば、今回お示しした収支、黒字に好転、それは間違いありません。一方、これからその内容を精査していくわけですが、やはりこの団体につきましては、人件費の比率が低いというところもございます。そこは一定、委託費のほうに変わっていきますので、必ずしもこの今回評価がございました、他の病院並みにというのがすべてできるかどうかは、一定、これから精査していくというところになってございます。

【佐藤委員】 はい。ありがとうございます。

【小林委員】 委員の小林です。よろしくお願いいたします。これまでこの法人に関しては、療養型病床の低迷ということが大きな問題だと認識しておりましたけれども、今回、外部の公認会計士からの指摘によって、経費についても大きな問題があるということで、認識させていただきました。公認会計士の指摘につきましては、いずれも一時的な事象ではなく、構造的な問題を孕んでいるというふうにお見受けしました。今回の指標の変更、または追加については、このような経費に関する指標は、まだ入っていないものと認識しておりまして、先ほど、今年度中にはそれを追加すると伺ったところなんですけれども、具体的にどのような指標を設けるというようなご予定があれば、教えていただきたいなと思います。

【福祉局】 はい。これから策定いたします経営計画とそれに基づきます指標の設定につきましては、もちろん、これからですけれども、この間は、収益に着目した指標だけになっておりましたので、そこは一定ですね、費用につきましても、こういった指標が適正

か、そこはしっかり検討していきたいと考えております。

【小林委員】 ありがとうございます。先ほど、私から申しましたように、構造的な経費に関する問題があるかと思imasので、先ほどですね、ご説明いただきました経営監視会議の立ち上げというようなこともあるかと思imasけれども、法人内部での組織改革なども必要になってくるのではないかと思imasので、また先ほどの同会議におきましてはですね、そのようなことも検討いただいたらどうかと思imasので、よろしくお願いいたします。

【堀野委員長】 ほかはいかがでしょうか。

【村田委員】 そうしましたら、まず収益のほうで、外来診療単価なんですけれども、資料によりますと、8月は1万1,322円見込み、9月以降が1万3,500円見込みということで、単価が2,000円強増えていることになるんですけれども、この増える要因と、あと、これは9月以降の見込みなので、実績だとどれぐらいの単価になっているか教えていただけますか。

【福祉局】 まず、今回の外来の単価の見込み方はここにも書いてますように、令和6年度4月から7月と令和8年度以降の見込みをふまえて算定をしております、それが1万3,300円です。

【上塚法人担当課長】 団体が出されている中期経営計画のほうの。

【村田委員】 はい。25ページですね。

【福祉局】 団体の1万3,228円というのが、4月から7月の実績と、8月以降の見込みで、円単位まで出した数字ですね。今回の、この目標の数字1万3,300円が若干丸めた数字となっておるところです。

【上塚法人担当課長】 村田先生ご質問の主旨は、単価の数字がどうして上がっているのかという。

【村田委員】 そうですね、見込みで上げておられるので、何か理由があるのかということと、その見込みは9月以降になってますので、もう9、10、11と実績出ていると思うので、その見込みが合ってるかどうか。

【上塚法人担当課長】 はい。単価がちょっと2,000円も上がっている、そこは何に基づいているのかということと、今現在、現時点での実績との差についてというご質問なんですけれども。

【福祉局】 今、速報値でですね、8月以降の数字につきましては、大体1万2,000円代

なので、若干実績を下回っている状況となっております。

【上塚法人担当課長】 すみません、その速報値というのは何月のとかというのが出ているんですか、月単位で。

【福祉局】 速報値につきましては8月、9月、10月まで出ておりまして。

【福祉局】 実績がですね、実は4月、5月、6月あたりが1万4,000円台で非常に高かったんで、その実績でもって割り込んで中期計画のやり直しをしたんですけれども、実績値といたしまして、今10月末まで出ているんですけれども、それによりますと、夏以降、その計画以降ですね、1万2000円台で今は推移をしているというのが現状でございます。

【村田委員】 そうすると、8月の1万1,322円の見込みというのが、実績に応じて計算して下げた数字。

【福祉局】 実績に合わせて、実績の平均値を出したもののなので。はい。

【村田委員】 9月以降の2,000円上がっているのは、何か理由がありますか。

【福祉局】 4月から7月の実績値から見込んでおります。

【村田委員】 4月から7月の実績を見込んで、1万1,322円にしたんじゃないんですか。

【福祉局】 そうです。1万3,228円なので、9月以降は4月から7月の実績を伸ばして、伸ばしてというか、すみません。実績の平均から、9月以降見込んでいます。

【村田委員】 えっと、1万1,322円は。

【福祉局】 その当時の速報値が、ちょっと1万1,000円程度であったということで聞いておるんですけれども、実際の8月については、1万2,757円まで、実際は上がっているところですよ。で、今、4月から10月までの平均で見ますと、1万3,216円ということなので、そこまで離れた数字にはなっていないのかなと分析しています。

【村田委員】 で、その単価が上がった理由っていうのは何なのか分析できているんですか。

【福祉局】 はい。そこは、もう少し分析もいるんだと思うんですけれども、例えば、今月12月は外来がまたすごく増えていたりしてまして、外来の推移については、季節的なものなのか、そういうがんの検診の取り組みを行っているのか、その反映なのかというのは、ちょっと、もう少し分析が必要だと思います。

【村田委員】 はい、分かりました。事業計画は、人数×単価なんで、単価を触ればいくらでも数字作れますので、そこは今、慎重に。

【福祉局】 分かりました。基本的には実績に基づいて考えております。

【村田委員】 はい、分かりました。ちょっと個人的な意見といいますか、感想なんですけれども、今ここで挙げられている10年計画というのは、恐らく公認会計士の意見が、そのまま反映されているものではないんだろうなと。といいますのも、先ほど佐藤委員のほうから指摘ありましたとおり、経費も増えていると。で、金融機関に提出する事業計画とか、そういうのは必ず、蓋然性の高い計画を提出しないと、まあ、なかなか融資がおりないというところがありますので。で、なおかつ事業計画というのは、収益というのは、法人がコントロールをやったりできない部分なんですけれども、コントロールできるのはやっぱり支出のほうなんですね。

支出のほうに関しては、やはり、具体的に、公認会計士からの指摘にありましたとおり、具体的な削減方法であるとか、削減項目が提示されていますので、それにしたがって、3年間で2%とか、7年以降、10%削減とか、そういうものではなくて、具体的に挙がっていますので、明日からでも削減できるような項目があると思うんですね。そういう何%とかじゃなくて、明日からいくら削減というようなことが可能だと思うんですね。そういうことを、今からさらに詳しく検討していただくということだと思うので、個人的な感想ですけど、今ある計画というのは、かなり踏み込みが足りない、甘い計画だなという、そういう認識です。以上です。

【福祉局】 ありがとうございます。

【堀野委員長】 ほかはよろしいでしょうか。

それでは、委員の堀野からも質問させていただきます。経営改善についての10年間の計画なんですけれども、いろいろ伺っていると、結局、この収入で一番大きく増えているのは、外来に、数値的には大きくそこになっていて、地域包括ケアというのは、療養病床にしているよりかは、もちろん収益が大きく、数値としては大きくはなっているんですけども、この最後の収支差との関係でいっても、外来が結構大きくかかってくるように見えるのですが、それは先ほどの単価であったりとか、平均人数とかそういうところからすると、可能な範囲で上げていっているということになるんでしょうか。ちょっと数値的には、かなりバラ色のようにも見えてしまったんですけども。

【福祉局】 この病院の特徴としまして、これは公認会計士の先生もおっしゃっていただいているのですけれども、やはりほかの病院に比べまして、外来の収入が多いといった特徴がございます。ですので、単価につきましても、一定の実績値をベースに推計をしているといったところでございます。何も全く持って外来が低いといったことではないと考

えております。

一方ですね、一般と、地域包括ケアの入院につきましても、直近の実績等、周囲の医療機関の数字もふまえて設定をしているというところがございますので、しっかりと、これからやっていきたいと考えております。

【堀野委員長】 ありがとうございます。外来については、もともと比率が多いというのは、実績からもそうなんだと思うんですけども、それをさらに増やしていくというのが、この計画かと思imasので、その点は、しかもその数字としての金額が大きい、インパクトとしても大きいと思imasので、こちらも達成するような形というのが、必要になってくるかと思imas。

それから、今回新病院を建設されたときの、この事業計画というものを立てたときに、それは療養病床が順調にいくということで、資金計画としては特段問題がないという、そういう見込みだったんでしょうか。というのも、今回の医療費であったりとか、業務委託の話というのは、かなり長年の話かと思っていて、そういったことは、これまで問題視されることがなかったのか、そうだとすると、新病院を建設したときの計画というのも、もともとちょっと問題があったのか、というようなレベルのことなのか、今後の改善のためにも、現状こういう状況に至ったということの、原因分析のためには、過去のそういった検討の中身というのも、反省も含めて検討が必要なんではないかな、というふうに思っただんですが、その点はいかがでしょう。

【福祉局】 委員のおっしゃるように、当初この病院を作るにあたっての収支計画に関しては、特に経費面で、削減等の視点というのはなかったというふうには、もちろん、少しはあったとは思imasが、ここまでの内容を踏み込んだ形で我々も把握ができていなかったと反省点としてございます。ですので、今回こういった形で外部の先生にもきちっと見ていただいて、そこを洗い出してこれからそこについて、しっかりと削減に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

【堀野委員長】 今までほかの委員からも、かなり厳しく指摘があったと思うので、そこを踏まえて、検討いただきたいと思imasし、医薬品の棚卸しをして、在庫管理をするというのは、素人的に聞いてても、当たり前のような、滞留期間が超えると、薬価っていうのは、年々金額変わるというのは、もう、皆さん知ってるような話だと思うので、そういう基本的なところに立ち返って、対応いただければというふうには思imas。

【佐藤委員】 10年計画ですか、そのページですけども、人件費が、令和9年度から

横ばいになってまして、収入のほうは増えているということなので、この辺が現実的な金額なのか、ベースアップもありますし、売上が増えれば、対応する人員も増えると思いますので、ぜひ、決して余力のある組織でないので、下振れすると、かなり厳しい状態になると思いますので、この辺、もっと現実的なものにして、もっと前もって対応することがあるのであれば、前倒しでできるように、現実が把握できるようにされてもいいのかなと、感じました。いかがですか。収入が上がっているということは、人件費、普通はベースアップもありますし、人員も増えると思うんですけど、横ばいですね。これは本当に現実的なのか、今がすごく、人員配置がだぶついていて、効率的にできて、これなのかといったところも、その内容は私は分かりませんが、もし、そういった内容も把握されて、この計画が、現実的なものかというのを、もう少し、調査されてもいいかなと思いました。

【福祉局】 実は今、おっしゃっていただいたように、報酬改定、もちろん昇給というのは普通にあるんだと思うんですけども、ベースアップ分をどうするのかという議論もある中で、今、赤字の中で、そんなに調子よくベースアップする必要があるのか、ということうちの中でいろいろ議論をしていたんですけども、国のほうで、診療報酬の全体を上げる中で、医療職のベースアップ部分もありましたので、それについては、少ないながらも、実は令和7、8年には織り込んでいるところなんです。なので、その後につきましては、今ご指摘いただきましたように、やはりたくさん患者さんが入って一生懸命頑張っているところについては、ベースアップというのでも検討していくべきかな、というふうにも思っているところでございます。

あと、ちょっと、すいません。前段の追加で、外来のところでしっかりとやるようにということでご指摘いただきまして、実は、西成この地域は人口減少が今示されているところで、当然それも織り込みながら、ただ、一方で、近隣の浪速区、天王寺区というところで医療の需要が増えているという調査結果も出ていますので、外来患者の獲得ということも織り込んで、ここの10年計画の中には入れているところです。恐らくは、一地域のところだけでやっていくと外来患者さんが高齢化で亡くなって、減っていきますので、そういうことも含めて、外来の見込みについては、見ているところでございます。いろいろ、ご指摘いただいた点につきましては、十分検討しながら進めていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【堀野委員長】 ほかはよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【堀野委員長】 それでは、質疑応答については、以上で終了といたします。

それでは、こちらは意見ということになりますけれども、どうでしょうか。改善に向けて、よりモニタリングをするというようなことで足りるのか。中身については、現状のこの数値、目標値というところについては、改定しようがないといえますか、実績等からの数値なのかな、と思いますので、そこ自体はいいのかと思うんですけれども、今後の数年に向けた監理等をしっかりしていただくように、というような形のコメントなりは出したほうがいいのかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

【山下行政部長】 行政部長でございます。ご指摘いただきましたとおり、計画における甘い部分というのがあったかと存じますので、そういった点については、もう少し厳密に精査した形で、将来の収益をきちんと見込んでいく必要があるのではないかとというご指摘と、あと、村田先生がおっしゃったように、経費の削減につきましても、直ちに行うべきものですので、何年かかけてやっていくものではなくて、もっと具体的に、早期に、削減の効果をきちんと上げるというようなご意見など少し踏み込んだ点を何点か挙げさせていただいた上で、もう一度先生方にお伺いさせていただければと思いますので、それでいかがでございましょうか。

【堀野委員長】 はい、ありがとうございます。

【上塚法人担当課長】 では、色々いただいた意見をこちらでちょっとまとめさせていただいて、お示しさせていただくようにいたします。ありがとうございます。

(5) 大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱第7条第6項に基づく報告について

【堀野委員長】 では、続いての議題ですが、審議の都合上、順番を入れ替えて、(5)の「大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱第7条第6項に基づく報告について」を次の議題とします。

【堀野委員長】 それでは、事務局からご説明をお願いいたします。

【上塚法人担当課長】 ご説明いたします。総務局長が、所管所属長から、協議を受けた事項について、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱第7条第6項に基づき、その内容をご報告させていただきます。内容につきましては、法人担当課長代理の宮下からご説明いたします。

【宮下法人担当課長代理】 それではご報告いたします。資料は30番、協議事項等の資

料のファイルをご覧ください。

報告事項の1つ目は、要綱第7条第6項に基づき、外郭団体等の事業経営に対する影響力を強化することとなる本市の関与の内容の変更として、社会福祉法人大阪社会医療センターにおける、新たな人的関与の協議があったものです。先ほど所管所属からの報告がありましたが、本件団体における課題を解決するための新たな取組に専念する人員として、所管所属内の課長代理級職員を一時的に派遣するもので、必要かつ最小限の関与であり、条例第3条の規定の趣旨に反するものとは認められないため同意したものです。

報告事項の2つ目は、本市の監理対象出資法人である関西高速鉄道株式会社に対する関与の内容の変更について、条例第7条第4項に基づき、影響力の強化に当たらない事項として報告があったものです。

まず、当該団体の概要についてご説明いたします。関西高速鉄道株式会社は、JR東西線の整備主体として、本市、大阪府、兵庫県、尼崎市の4自治体と西日本旅客鉄道株式会社をはじめとする民間企業の出資により、1988年に設立されました。現在は、大阪駅・うめきたエリアとJR難波駅及び南海本線の新今宮駅をつなぐ新たな鉄道路線である「なにわ筋線」の整備主体として、本市、大阪府、西日本旅客鉄道株式会社、南海電気鉄道株式会社の出資等により、2031年春完成予定として事業を進めているところです。完成後は、西日本旅客鉄道株式会社及び南海電気鉄道株式会社が運営し、当該団体が第三種鉄道事業者として保有する形となります。

当該団体と本市の関係につきましては、設立時から出資を行っており、現在本市が保有する株式に係る議決権割合は、25%以上50%未満の枠内である、29.3%となっております。かつ、なにわ筋線整備事業補助金という財政的支援を行っており、また計画調整局副理事が派遣により取締役役に就任していることから、要綱第2条第6項第1号に定める本市の監理対象出資法人となっております。

しかしながら、出資比率は24.1%で、資本金の4分の1に満たないことから、普通地方公共団体の長の調査等の対象となる法人等には該当しません。したがいまして、お手元の『法人の経営状況を説明する書類』には掲載されておきませんのでご承知おきください。

今回の報告内容ですが、関西高速鉄道株式会社に対し、なにわ筋線の整備促進に必要な事業資金として本年8月30日付で17億7,970万円の増資を行ったものです。

これにより、本市からの出資総額は227億9,725万円となりましたが、今回、同時に他者からも増資があったため、結果的に議決権比率は0.4%減少しております。

本件出資については、本市、大阪府、西日本旅客鉄道株式会社、南海電気鉄道株式会社の4者で締結している株主間協定に基づくもので、予算市会での議決を経て実施されていること、大阪府からも同時期に同額の出資が行われていることを踏まえ、本件団体に対する関与の目的に応じた必要最小限のものとして条例第3条の規定の趣旨に則ったものと認められるため、意見なしとしたものです。

ご報告は以上です。よろしくお願いいたします。

【堀野委員長】 ありがとうございます。それでは、委員の皆様方から、ご意見、ご質問等があれば、お願いいたします。

【村田委員】 すみません。後学のために教えていただきたいんですけども、株主間契約ということで、全体で決まると、出資をずっとついていかないといけないと思うんですけども、どこまでついていけるものかと、事業費総額というのが大体決まっていて、その範囲だと議会もOKだということだと思うんですけども、そういう、どこまで出資をついていけるのかなということと、あと、実際の総事業費に対しての進捗具合ですよね。順調に進んでいて、この出資額って想定内の増資なのかという、そういったところって、教えていただくことってできますか。

【宮下法人担当課長代理】 現段階での大阪市としての、なにわ筋線事業に係る出資の総額についての見込みは、165億円を見込んでいます。同額の165億円を大阪府からも出資することで、全体の出資総額の2分の1が自治体からされるという形で、国からの補助が受けられる形となっているところです。進捗具合につきましては、今のところ特段遅れがあるなど聞いておりませんので、予定どおり進んでいるものだと認識をしております。

【村田委員】 今後、総事業費が増えるとかいうような事象が出ましたら、また議会で検討するとか、そんな流れになるんですか。

【上塚法人担当課長】 そうですね。また株主間でも検討したりとか当然議会でも検討されることになると思います。

【村田委員】 はい、分かりました。ありがとうございます。

【上塚法人担当課長】 国から補助を受ける都合上、毎年自治体で50%以上の出資をしないと、国と言いますか、独立行政法人鉄道運輸支援機構というところから補助金を地下鉄事業ということで補助金出ているんですけども、その要綱上、地方が50%以上出資しないといけないというような格好になっておりまして、それに基づいて出資という形で進

めているということです。

【村田委員】 はい。

【山下行政部長】 村田先生がおっしゃっているのは多分、今は建設資材が高騰しているという状況の中で、総事業費がこのままいけるのかどうかというのを多分念頭に置かれたご質問だったと思うんですけど、ちょっとその辺は、全体事業についての進捗管理については、所管局のほうで、これからそういった諸々の実経費も含めた経費増数を踏まえた総事業費の検討を各事業者間でやることになるかと思いますが、ちょっとまたそこまでの具体的な計画というのは出ていませんので、当然これ議会の議決事項にも絡んできますので、ちょっとその辺もし動きがありましたら、またその度に報告させていただくことも念頭に置かせていただきます。

【村田委員】 はい。

【堀野委員長】 ほかはよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【堀野委員長】 それでは質疑応答については以上で終了といたします。

では次の案件に移ります前に、これより委員会を非公開としますので、関係者以外の方はご退出願います。